

<その他、取組に特徴のある事例>

○景観形成・生態系保全と美しい棚田の継承

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ひたちおおみやし 茨城県常陸大宮市 千田D集落			
協定面積 2.3ha	田（100%） 水稻	畑 -	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 33万円	個人配分 共同取組活動 (50%)			
	共同作業日当 役員報酬 消耗品等 耕作放棄地管理費			
協定参加者	農業者 11人			開始：平成 12 年度

2. 取組に至る経緯

当集落の協定農用地は、半分以上が急傾斜で、一部には 1/10 という極めてきつい傾斜の農用地もあり、また不整形のほ場が連続するなど、耕作や管理だけでも大変な労力を必要とするが、現在、地域で農業を支えているのは、60歳以上の高齢者で、「先祖から受け継いだ農地を荒らすことはできない」、「農地を子孫に受け継ぎたい」という強い意志から、本制度の創設当初から取り組んでいる。

3. 取組の内容

当集落では、耕作が困難な水田は、共同作業により営農活動が可能な状態にしておくだけでなく、一部にはハナショウブ（景観作物）を植え付けており、開花時期には山間地に鮮やかな見ごたえのある花を見ることができる。また、湧水のため深くぬかる水田は、湧水を活かした通年の湛水管理により、冬場にはカモなどの野鳥が飛来してヒナを産むなど、安心して生息できる場所になっている。

このような地域で、本制度の取組において、共同活動のほかに、農家個々が丹念な草刈りなど保全管理を行うことにより美しい棚田景観を維持している。



【適正に管理された棚田】



秋



【湛水田の管理の様子】

[集落の将来像]

○継続的な農業生産活動等を行っていけるよう、農業用施設の状態を維持していく。



[将来像を実現するための活動目標]

○共同取組活動により、水路農道等の保全管理を継続して実施する。

農業生産活動等

農地の耕作・管理（田 2.3ha）
共同取組活動・個別対応
水路・作業道の管理
・水路 1.2km、年 3~4 回 清掃、草刈り
・道路 1.0km、年 3~4 回 清掃、草刈り
共同取組活動・個別対応
農地法面の定期的な点検 (隨時)
共同取組活動・個別対応

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り (約 0.5ha、年 3~4 回)
共同取組活動・個別対応
景観作物作付け (景観作物としてハナショウブを約 0.2ha 作付けた。)
共同取組活動

4. 今後の課題等

当集落は、山に囲まれた地理的条件から、ほ場の条件が大型機械の乗り入れに適しておらず、大規模経営農家の育成が困難な状況にあるため、継続的な農業経営ができるよう、体制を整備する必要がある。

[第2期対策の主な成果]

交付金が支払われることで、以前まではボランティア作業であった水路・ため池・農道の保全管理費や農用地周辺の草刈り作業時のお茶代等に充当することができ、活動に対する張り合いや協力体制が高まりつつある。

また、県道から見える農用地法面に手作りの看板を設置したことにより、往来する人々から問い合わせがあるなど交流が生まれている。